

## 令和2年度超過勤務縮減の取組結果

～超過勤務縮減の取組結果のまとめ～

- 全部局の超過勤務総時間数は 55,665時間（前年比約6.1%）縮減
  - ※超過勤務手当額に換算すると1億4千万円の縮減
- 全部局の1人当たりの月平均超過勤務時間数は、前年比0.94時間縮減
- 令和2年度超過勤務縮減の取組目標を達成した所属は67%。  
定時退庁推進日実施率は73%
- 依然として、80時間以上の超過勤務をした月があった職員は278人おり、そのうち108人が100時間以上

### 1 超過勤務時間の推移



1人当たりの超過勤務単価は2,576円で計算。（※平成27年度平均給与から算出）

### 2 1人当たりの月平均超過勤務時間数（単位：時間）

	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (B) - (A)
全部局	10.87	9.94	▲0.94
うち市長部局	11.72	11.33	▲0.39
うち区役所	11.24	10.73	▲0.51

3 令和2年度超過勤務縮減の取組結果取組目標達成所属	67% (124所属/185所属)
定時退庁推進日実施率	73%

### 4 80時間以上、100時間以上の超過勤務をした月があった職員数（全部局）

（単位：人）

※実人数。同じ人が複数月80時間以上超過勤務をした場合でも「1」でカウント

	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (B) - (A)
80時間以上(a)	145	278	133
うち市長部局	129	259	130
(a)のうち 100時間以上	51	108	57
うち市長部局	48	101	53

（病院医療職を除く）



○「新潟市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」で定めたとおり、月100時間以上となる職員について、該当者は「0」となるべきもの。（特例業務に従事する場合を除く）

（参考）超過勤務命令の上限規制等（水道局、市民病院を除く）

- ① 超過勤務命令の上限を **1箇月45時間以下、かつ1年につき360時間以下**を原則とする（全所属対象）
- ② ①を超えることが見込まれる場合は、任命権者と協議のうえ、1箇月100時間未満、2～6箇月平均で80時間以下、1年につき720時間以下とすることができる。（ただし、1箇月45時間を超えて時間外勤務を行うことができる月数は、1年に6箇月以下）
- ③ 大規模な災害への対応等、緊急性が高い業務に従事する職員については、①、②の時間を超えて超過勤務の命令をすることができる。

### 超過勤務実績と年休使用状況

年度		2020(R2)			2019(R1)			2020-2019 比較			2020 年休使用 日数
部局	部等	対象人数*	時間数(合計)	月平均(1人)	対象人数*	時間数(合計)	月平均(1人)	対象人数*	時間数(合計)	月平均(1人)	
市長部局	政策企画部	32	4,925	12.83	45	6,546	12.12	▲ 13	▲ 1,621	0.70	12.0
	市民生活部	41	5,620	11.42	41	3,765	7.65	0	1,855	3.77	12.0
	危機管理防災局	13	4,037	25.88	13	3,143	20.15	0	894	5.73	10.0
	文化スポーツ部	86	8,008	7.76	82	10,374	10.54	4	▲ 2,366	▲ 2.78	12.5
	観光・国際交流部	34	3,343	8.19	31	7,240	19.46	3	▲ 3,897	▲ 11.27	13.0
	環境部	174	14,981	7.17	178	18,252	8.54	▲ 4	▲ 3,271	▲ 1.37	16.0
	福祉部	160	34,949	18.20	156	35,163	18.78	4	▲ 214	▲ 0.58	11.5
	こども未来部	136	38,769	23.76	134	36,444	22.66	2	2,325	1.09	12.5
	保健衛生部	152	13,424	7.36	149	13,581	7.60	3	▲ 157	▲ 0.24	12.0
	経済部	39	10,830	23.14	43	7,630	14.79	▲ 4	3,200	8.35	11.0
	農林水産部	67	3,609	4.49	68	4,574	5.61	▲ 1	▲ 965	▲ 1.12	15.0
	都市政策部	80	11,169	11.63	77	12,872	13.93	3	▲ 1,703	▲ 2.30	16.5
	建築部	106	11,521	9.06	103	11,481	9.29	3	40	▲ 0.23	14.5
	土木部	82	10,974	11.15	83	9,037	9.07	▲ 1	1,937	2.08	14.5
	下水道部	166	14,035	7.05	170	15,812	7.75	▲ 4	▲ 1,777	▲ 0.71	16.0
	総務部	100	16,551	13.79	103	16,418	13.28	▲ 3	133	0.51	11.0
	財務部	291	49,118	14.07	295	48,313	13.65	▲ 4	805	0.42	13.5
	秘書課	7	811	9.65	8	1,673	17.43	▲ 1	▲ 862	▲ 7.77	10.0
	北区	265	33,377	10.50	254	33,005	10.83	11	372	▲ 0.33	11.0
	東区	270	38,940	12.02	267	44,174	13.79	3	▲ 5,234	▲ 1.77	12.5
	中央区	368	52,829	11.96	373	52,377	11.70	▲ 5	452	0.26	11.5
	江南区	245	31,392	10.68	237	32,137	11.30	8	▲ 745	▲ 0.62	12.5
	秋葉区	202	28,939	11.94	195	27,856	11.90	7	1,083	0.03	12.0
	南区	224	25,604	9.53	225	27,867	10.32	▲ 1	▲ 2,263	▲ 0.80	10.5
西区	322	38,263	9.90	311	41,267	11.06	11	▲ 3,004	▲ 1.16	12.0	
西蒲区	244	26,292	8.98	245	25,749	8.76	▲ 1	543	0.22	11.5	
会計課	18	1,386	6.42	20	2,422	10.09	▲ 2	▲ 1,036	▲ 3.68	11.5	
市民病院		1,109	130,389	9.80	1,086	155,381	11.92	23	▲ 24,992	▲ 2.13	13.5
議会事務局		21	1,836	7.29	20	2,320	9.67	1	▲ 484	▲ 2.38	15.0
選管事務局		5	51	0.85	7	662	7.88	▲ 2	▲ 611	▲ 7.03	19.5
人事委員会事務局		8	2,188	22.79	8	1,201	12.51	0	987	10.28	12.5
監査事務局		12	333	2.31	13	500	3.21	▲ 1	▲ 167	▲ 0.89	10.5
農業委員会事務局		30	708	1.97	29	1,167	3.35	1	▲ 459	▲ 1.39	16.0
消防局		898	110,780	10.28	894	120,899	11.27	4	▲ 10,119	▲ 0.99	12.5
教育委員会事務局(教職員除く)		847	44,653	4.39	893	43,369	4.05	▲ 46	1,284	0.35	12.0
水道局		287	27,120	7.87	287	32,748	9.51	0	▲ 5,628	▲ 1.63	16.0
合計		7,141	851,754	9.94	7,143	907,419	10.87	▲ 2	▲ 55,665	▲ 0.94	13.0

\*対象人数は、各年3月分データ抽出時の人数による。(再任用フル短、会計年度フル短除く。)

※時間単位の端数は省略